

市県民税の申告をお忘れなく

左記の日程（土・日・祝日を除く）で市県民税の申告を受け付けます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべくご自身で申告書を作成のうえ、郵送してください。なお期間中は、税務課での受け付けはできません。詳しくは、市ホームページ（二次元コード）または広報1月号をご覧ください。



日にち	場所
2/ 3 (水)	嶺南支所
2/ 4 (木)	新宮窓口センター 2階 会議室
2/ 8 (月) ~ 2/19 (金)	土居窓口センター 3階 大会議室
2/24 (水) ~ 3/4 (木)	川之江ふれあい交流センター 1階 大会議室
3/ 8 (月) ~ 3/15 (月)	市役所市民交流棟 2階 会議室

※受付時間はいずれも9:00～11:00、13:00～16:00です
※2/3(水)は9:00～12:00ですのでご注意ください

※会場が密になることを避けるため、会場内の人数制限・検温を行います。必ずマスクを着用してご来場ください
問 税務課 市民税係 28・6009
FAX 28・6058

伊予三島税務署からのお知らせ

確定申告相談会場を開設します！

開設期間
2月16日(火)～3月15日(月)
(土・日・祝日を除く)

受付時間

8時30分～16時(相談開始は9時)
※混雑状況や入場整理券の発行数の上限により、受付終了時刻を早める場合があります

場伊予三島税務署1階

※2月15日以前は確定申告会場を設置していませんので、ご注意ください(作成済み申告書の提出は受け付けます)

感染症対策

混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は「Eメール」で事前発行するほか、会場当日配付します。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

※ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要です！

令和2年分からは、必ず「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。医療費領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

申告と納税は期限内に！

○令和2年分所得税及び復興特別所得税・贈与税は、**3月15日(月)**まで

○令和2年分個人事業者の消費税及び

地方消費税は、**3月31日(水)**まで

問 伊予三島税務署 24・5410

国民年金保険料の納付は

口座振替が便利でお得です

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が大きい6か月・1年・2年前納もあり、大変お得です。

なお、4月分からの口座振替による前納を希望される方は、2月末までにお手続きをいただくと4月分から申し込みされた振替方法での前納が開始されます。

持マイナンバーがわかるもの、本人確認書類(運転免許証など)、金融機関の

通帳とお届け印、年金手帳

申 市民窓口センター、各窓口センター

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター(年金担当)

28・6018 FAX 28・6128

土砂災害防止法に関する説明会を開催します

県では、土砂災害から住民の方の命を守るため、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。このたび、基礎調査(現地調査)が完了した地域において、調査結果などについての説明会を開催します。

該当地区 新宮町馬立

日 2月2日(火) 19時～20時

場 新宮公民館

該当地区 新宮町上山

日 2月4日(木) 19時～20時

場 ジョイフル八窪

該当地区 川滝町下山、領家

日 2月8日(月) 19時～20時

場 川滝公民館

該当地区 富郷町豊坂、津根山、寒川山

日 2月9日(火) 15時～16時

場 林業研修センター

該当地区 金田町金川、三角寺、上分町

日 2月12日(金) 19時～20時

場 金田公民館

問 四国中央土木事務所 建設課

24・4455 FAX 23・5906



あったかしこちゅ事業 「若者と企業の交流会 in 松山」を 開催します

市内企業へ就職を考えている若者が市内企業と出会えるきっかけを提供します。また、当日会場に來れない方や都合の合わない方のためにYouTube 四国中央市公式アカウントでパネルディスカッションをライブ配信し、後日、動画も掲載します。更に、翌日から企業とのオンライン面談 (Zoom) の申し込みもできますので、お気軽にお申し込みください。

詳細は、四国まんなか生活ホームページ (二次元コード) をご覧になるか、お問い合わせください。

若者と企業の交流会 in 松山 (要予約)

日 2月14日 (日)

場 愛媛県民文化会館

定 40名 (先着順)

オンライン面談

申込期間 2月15日 (月) ~ 21日 (日)

申 四国まんなか生活ホームページ (二次元コード) からエントリーシートをダウンロードし、必要事項を記入のうえ、提出してください。

申 問 政策推進課 28・6005

FAX 28・6057



しこちゅホールの 閉館時間及び貸館受付期間を 変更します

3月31日 (水) まで

開館時間 9時~22時

貸館受付期間 利用日の当日18時30分まで (大・小ホールを除く諸室)

4月1日 (木) から

開館時間 9時~22時

※次の場合、閉館時間を早めます

○夜間の利用予約がない場合、18時30分に閉館

○夜間の利用がある場合、22時より早く終了する場合は利用終了後に閉館

貸館受付期間 利用日の前日18時30分まで (大・小ホールを除く諸室)

問 しこちゅホール (市民文化ホール)

59・4510 FAX 59・4511

都市再生整備計画事業事後評価

原案を公表します

川之江中心拠点地区都市再生整備計画事業の事後評価原案を公表します。

公表期間 2月1日 (月) ~ 15日 (月)

閲覧場所 都市計画課

※公表期間中は市ホームページでも閲覧できます

問 都市計画課 28・6231

FAX 28・6189

市営墓地返還時における 使用料一部還付の廃止について

市営墓地を市に返還した場合、使用料の一部を還付していましたが、令和3年3月末日をもって廃止します。4月以降は還付がなくなりますのでご注意ください (使用許可後2年以内に墓碑を建立できないことにより使用を中止した場合は、この限りではありません)。

市営墓地返還・還付金を希望される方は、事前にお問い合わせください。また、名義人死亡などによる場合は、別途承継手続きが必要となります。時間に余裕を持って手続きをしてください。

受付期間

令和3年3月31日 (水) まで

墓地名	位置
宮ノ谷墓地	川之江町字宮ノ谷
新浜墓地	妻鳥町字濱田
五社山墓地	妻鳥町字五社山
赤橋墓地	妻鳥町字井添口
岡屋敷墓地	妻鳥町字岡屋敷
桃山墓園	中曾根町字中山
桃山新墓園	中曾根町字中田井
横地山墓園	中曾根町字横地山
宮ノ上墓園	中之庄町字宮ノ上
宮ノ上新墓園	中之庄町字宮ノ上
寺野墓園	富郷町津根山字寺野

※市営墓地の一覧。なお一部の墓地・園では市営墓地ではない区画もあります

旧優生保護法一時金の 申請受付・相談窓口のご案内

旧優生保護法に基づき、優生手術などを受けた方への一時金支給に関する申請受付・相談窓口を設置しています。

問 四国中央保健所 23・3360

FAX 28・1043

県健康増進課

089・912・2405

FAX 089・912・2399

市連合婦人会による 防災学習会 (無料)

日 2月13日 (土) 10時~11時30分

場 福祉会館4階 多目的ホール・ロビー

内 市連合婦人会本部役員スタッフ (うち女性防災士10人) と中学3年生の防災士3人による避難所設営、初動活動

問 市連合婦人会事務局 (生涯学習課内)

28・6046 FAX 28・6060

自衛官等採用説明会



日 2月15日 (月) 17時30分~19時30分

場 市役所市民交流棟1階 多目的室3

内 自衛隊の活動内容や福利厚生など

※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396 (ファクス兼)

令和3年度学校夜間体育施設の使用について

スポーツ活動を目的として、夜間に学校の体育館やグラウンドなどを使用する場合には、事前手続きが必要ですが、令和3年度から新規で使用を検討しているスポーツ団体は、2月26日（金）までにお問い合わせください。

問 伊予三島運動公園体育館

28・6071 FAX 28・6105

川之江体育館

28・6255 FAX 28・6193

中皮腫や肺がんなど石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますのでご相談ください。

問 愛媛労働局労働基準部労災補償課

089・935・5206

FAX 089・935・5247

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で、新規加入や掛金を増額する事業主には、一部を国が助成します。パートタイマーや家族従業員も加入できます。

※詳しくは、中退共のホームページ（二次元コード）をご覧ください。お問い合わせください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

03・6907・1234

FAX 03・5955・8220



募集

会計年度任用職員募集

フルタイム

保育士・保育教諭（担任）

勤務場所 市内保育園など

募集人数 7名

応募資格 保育士または幼稚園教諭

給料 月額19万5500円（昇給、期末手当、通勤手当など）

末手当、通勤手当など

幼稚園教諭（担任）

勤務場所 市内幼稚園

募集人数 若干名

応募資格 幼稚園教諭

給料 月額17万4000円（昇給、期末手当、通勤手当など）

太陽の家指導員

勤務場所 太陽の家

募集人数 2名

応募資格 不問（経験者歓迎）

給料 月額19万4000円（昇給、期末手当、通勤手当など）

保育士

勤務場所 発達支援課（子ども若者発達支援センター）

募集人数 1名

応募資格 保育士

給料 月額15万6300円（昇給、期末手当、通勤手当など）

言語聴覚士

勤務場所 発達支援課（子ども若者発達支援センター）

募集人数 1名

応募資格 言語聴覚士

給料 月額18万2200円（期末手当、通勤手当など）

パートタイム

保育士・教育支援員（担任補助）

勤務場所 市内保育園など

募集人数 若干名

応募資格 保育士または幼稚園教諭

給料 時間額930円（通勤手当など）

介護予防支援業務

勤務場所 地域包括支援センター

募集人数 2名

応募資格 社会福祉士、保健師、介護支援専門員など

報酬 時間額1320円（通勤手当など）

特定健診業務（国民健康保険事業）

勤務場所 国保医療課

募集人数 1名

応募資格 保健師、看護師、管理栄養士
報酬 時間額1060円（通勤手当など）

※採用予定日は、面接手続き後の月始め1日からとなります。4月1日採用を希望される方も、ぜひご応募ください。

※給料及び報酬は令和2年4月1日現在のもので、給与改定などにより採用時には変更となる場合があります。

※勤務時間やその他の手当など、詳しくは、お問い合わせください。

※履歴書（写真付き）及び資格証などの写しを郵送または持参により提出ください。

※募集が終了している場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問 人事課 28・6004

〒799-0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6056

明るい選挙推進協議会委員募集

明るい選挙の推進と投票への参加啓発などを、ボランティアで行っていただきます。

任期 4月1日から2年間

応募要件

- 本市に居住し、選挙権を有する方
- 政治的公平な立場の方
- 本市の他の委員会や審議会などの委員でない方

定2名

募 2月26日(金)まで

申 氏名、生年月日、電話番号、応募の理由やご意見を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください(様式自由)。

申 問選挙管理委員会事務局

28・6051

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6124

✉ senkan@city.shikokuchuo.chime.jp



「水田リノベーション産地・実需協同プラン」に参画する農業者募集

水田農業を輸出や加工品原材料などの新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業者へと刷新(リノベーション)するため、四国中央市農業再生協議会が作成する「水田リノベーション産地・実需協同プラン」に参画する農業者を募集します。このプランが国の採択を受け、農業者がプランに基づき実需者ニーズに応えるための低コスト生産などの取り組みを行う場合に、令和3年産の取組面積に応じて、予算の範囲内で支援があります。

対象作物

麦・大豆・野菜など
※輸出もしくは加工・業務用の用途指定があります

※農業者または農業者と出荷契約を締結する集出荷業者などが、実需者(食品製造業者など)と販売契約を締結する必要があります

募 2月19日(金) 17時まで

※その他の要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください

申 問農業振興課 28・6323

FAX 28・6126

自動販売機の設置者募集

次の施設における自動販売機(清涼飲料水)の設置者を一般競争入札により選定します。設置を希望する方は、関係書類を確認のうえ、お申し込みください。

貸付物件

施設名	設置場所	設置台数	貸付面積
消防防災センター (中曽根町500)	1階ロビー	1台	1.0㎡
	1階車庫	1台	1.0㎡
消防署東分署 (川之江町1516-1)	屋外玄関付近	1台	1.0㎡

貸付期間 4月1日から5年間

貸付料 最低入札価格以上の落札価格(二部別途消費税あり)

入札参加資格

本市に住所を有する個人あるいは、本市に本店、支店または営業所を有する法人

申 込期間 2月1日(月)～19日(金) 8時30分～17時(閉庁日は除く)

市民農園の利用者募集

市民の皆さまに野菜や草花などを栽培していただき、土や緑などの自然とのふれあいを通じて農業に対する理解を深めていただくため、市では中曽根町(三島東中学校西隣り)に市民農園を開設しています。なお、申込者多数の場合は抽選になります。 ※駐車場はありません

利用目的

家庭菜園
利用資格 草取りなど適正な管理と栽培を行える方

募集区画 8区画(1区画約20㎡)

募 2月19日(金) 17時まで

申 問農業振興課 28・6323

FAX 28・6126

令和3年度資源回収団体募集

市内で古紙（新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑紙）や古着の自主的な回収活動を行っていただいた自治会や愛護班などの市民団体に対し、補助金（1キロにつき5円）を交付します。資源の再利用及びごみの減量にご協力ください。

団体登録・申込方法

補助金を受ける場合、新規または継続に関わらず、毎年団体登録が必要です。生活環境課に備え付けの登録用紙に必要な事項をご記入のうえ、お申し込みください。

※自治会、愛護班、PTA、スポーツ少年団以外の団体は、団体規約の提出が必要です

補助金交付申請

団体登録を行った後、回収活動を実施し、必要書類を生活環境課または各窓口センターにご提出ください。
※補助金申請には、回収実施状況の写真が必要です。毎回撮影してください

令和2年度分の補助金交付申請

3月末までに資源回収を実施した団体は、4月20日までに補助金申請を行ってください。期日を過ぎると、補助金の支払いができなくなります。

生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015 FAX 28・6059

えひめ結婚支援センター 「ボランティア推進員」募集

県が開設したえひめ結婚支援センターでは、独身男女に出会いの場を提供するイベントを各地で開催しており、参加者の交際フォローなどを行う「ボランティア推進員」にご協力いただいています。

現在、県内で約390人が活動していますが、活動をさらに推進するため、出会いイベントの運営やカップルのフォローにご協力いただける方を募集しています。

東予地区説明会（要予約）

日2月25日（木）～27日（土）
10時～16時の間で1時間程度

場 西条市立図書館2階 ボランティア
ルーム（西条市大町1590）

申 問 えひめ結婚支援センター

089・933・5596

FAX 089・947・4251

office@msc-ehime.jp



紙講座受講生募集（第34期生）

開講期間及び受講要領

日 4月から1年間（月1回受講）

場 紙のまち資料館

※変更になる場合があります

募 2月6日（土）～3月6日（土）

9時～16時

円 年額1500円（1講座・1コース）

※別途教材費が必要です

申 紙のまち資料館の窓口で直接申し込みか、はがきに住所、氏名、電話番号、講座名、コース（初級・上級・愛好会・研究会）を明記し、日付指定配達（2

月6日（土）でお申し込みください。

※窓口での申し込みを優先します

※受け付け前（2月5日（金）まで）

に到着したはがきは無効とします

※電話・ファクス・Eメールでの受け付けは、2月11日（木・祝）から開始

します（月曜日と祝日の翌日は休館）

※定員になりしだい受け付け終了となります（キャンセル待ちの受け付け有り）

申 問 紙のまち資料館 28・6257

〒799・0101

川之江町4069・1

FAX 28・6196

kaninomachi@city.shikokuchuo.ehime.jp

研究会）を明記し、日付指定配達（2

紙講座一覧

書道（講座修了作品は自作の手漉き和紙を使用）

初級	（定員 20 名）	第 1 土曜日	13：00～16：00
上級	（定員 20 名）	第 3 土曜日	13：00～16：00
愛好会	（定員 20 名）	第 3 土曜日	10：00～12：00

水引細工

初級	（定員 30 名）	第 1 日曜日	13：00～16：00
上級	（定員 30 名）	第 3 日曜日	13：00～16：00
愛好会	（定員 30 名）	第 4 日曜日	13：00～16：00

絵手紙

初級	（定員 30 名）	第 3 日曜日	10：00～12：00
上級	（定員 30 名）	第 2 日曜日	13：00～15：00

手漉き和紙

初級	（定員 15 名）	第 3 日曜日	13：00～16：00
愛好会	（定員 15 名）	第 1 土曜日	13：00～16：00

紙バンド手芸

初級	（定員 30 名）	第 2 金曜日	9：30～16：00
上級	（定員 30 名）	第 1 金曜日	9：30～16：00
研究会	（定員 15 名）	第 2 金曜日	9：30～16：00

まんが似顔絵

初級	（定員 30 名）	第 2 土曜日	10：00～12：00
----	-----------	---------	-------------

※年間日程表（予定）は、紙のまち資料館で配布します

**今治精華高等学校通信制課程
四国中央学習センター
新入学生徒募集**

3年間（前籍校と合わせて）で高校卒業資格を取得できます。

説明会 随時開催（要予約）
学習会場

川之江ふれあい交流センター

出願期間（新入学）

2月1日（月）～4月15日（木）

※転・編入学の場合など、詳しくは、お問い合わせください

問 今治精華高等学校通信制課程

0898・32・7100

FAX 0898・32・7260

**県立新居浜産業技術専門学校
令和3年度入校選考（後期募集）**

高等学校卒業者を対象とした2年間課程（自動車整備科・メタル技術科）の後期募集を行います。

選考方法 一般選考、社会人選考

願書受付 2月26日（金）まで

※詳しくは、県ホームページ（二次元コード）をご覧ください

申問 県立新居浜産業技術専門学校

0897・43・4123

FAX 0897・41・9880



障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
県委託療育等支援事業 （講師派遣など）	随時	支援の必要な方や家族が関わる保育園・幼稚園・学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木） FAX 22-3347
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央 1階 （三島中央 3-13-12）	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

障がいのある方へ

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成により異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017 FAX 28・6059

相談

障がいのあることも大人のための四国中央市福祉なんでも相談会（相談無料）

障がいがある、もしくははあるかもしれないというご本人・ご家族など、どなたでも相談できます。なんとなく不安に思っている日ごろの悩みや疑問などを、安心してご相談ください。

福祉なんでも相談会

日 3月20日（土） 13時～15時

場 中之庄公民館

備 クレシエンドによるミニコンサート

障がいのある ことも・大人のための **無料相談**

四国中央市 福祉なんでも相談会

先輩保護者による **Zoomによる オンライン相談**

なんでも聞いてみよう **クレシエンドによる ミニコンサート**

日常の困ったこと **物品販売 テイクアウト**

障がい福祉サービス・各種制度 **ワンポイント アドバイスコーナー**

お問い合わせ先 **相談センター**

四国中央市 **子ども若者総合相談センター**

NPO法人 **心のわ 車いすコーナー**

福祉サービス事業所 **紹介コーナー**

申問 生活福祉課 28・6023
FAX 28・6172
online: nandemosoudan@gmail.com

オンライン相談（要予約）
予約方法
件名に「オンライン相談希望」と記載のうえ、氏名、電話番号、メールアドレスを明記し、Eメールで予約してください。
予約期日 2月19日（金）まで



や、福祉サービス事業所による物品販売なども開催します。
※詳細は、市ホームページ（二次元コード）をご覧ください
※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更・中止になる場合があります



賃貸住宅退去時の トラブルにご注意!!

春になると就職や進学、転勤などで新生活を始める方も多く、マンションやアパートなどの賃貸住宅の契約に関するトラブルが多くなります。賃貸住宅に入居するには、一般的に賃貸契約書を貸主と取り交わし、敷金や保証金などを支払って入居しますが、退去する際に敷金を上回る金額を請求されたというトラブルが起こることがあります。

相談事例

○賃貸アパートを退去する際に、ハウスクリーニング代やクロス張り替え、畳の表替えなど原状回復費用として高額な料金を請求された。きれいに使ったつもりなので納得がいかない。
○退去する時に立ち会い「修繕箇所はありません」と言われたのに、後で修繕費用を請求された。

ひつじと助言

○「原状回復費用」とは、部屋を入居当時の状態に戻すための費用ではなく、借主の日常の使用を超える損耗を修繕するための費用です。トラブルが生じたら、国土交通省が定めている原状回復に関するトラブルを解決するための一般的な基準を記した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考にしましょう。

○入居する際には、貸主と借主の両方で物件の状態をチェックして写真や記録を残し、退去時のトラブルを未然に防止しましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

困ったときは、ピピッと相談!

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143

FAX 28・6149

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン

1188



東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日 2月8日（月）、22日（月）、

3月8日（月） 13時〜17時

場 ハローワーク四国中央1階 相談室

対 就職でお悩みの15歳〜49歳の方またはその保護者

定 一人1時間の相談で一日4名まで

申 問 東予若者サポートステーション

0897・32・2181

FAX 0897・32・2182

（新居浜市繁本町8・65）

無料特許・商標相談（要予約）

日 3月1日（月） 13時〜16時

場 四国中央商工会議所

（金生町下分789・1）

申 相談日の5日前までに電話予約

申 問 四国中央商工会議所 特許相談係

58・3530 FAX 58・6294

相続登記無料相談（要予約）

愛媛県司法書士会では毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談を実施しています。

日 2月の1か月間

場 申 県下の各司法書士事務所

問 愛媛県司法書士会

089・941・8065

FAX 089・945・1914

不動産無料相談（要予約）

日 2月12日（金） 13時〜17時

場 宇摩建設会館3階（三島宮川）

申 相談日前日までの13時〜17時に電話予約（土・日曜日を除く）

申 問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中

央地区連絡協議会

24・2236

認知症の語らい（無料）

日 2月19日（金） 13時30分〜15時

（原則毎月第3金曜日に開催）

場 中之庄公民館 会議室2

内 参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職による勉強会など

問 公益社団法人認知症の人と家族の会

愛媛県支部

080・37400697（大澤）

もの忘れチェック体験（無料）

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。一人5分程度で簡単にできます。

日時	場所
2/9（火） 13：30～15：00	土居 窓口センター
3/3（水） 13：30～15：00	高齢介護課
3/16（火） 13：30～15：00	川之江 窓口センター

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28-6147 FAX 28-6059

2月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約(土・日・祝日は予約不可)		
2/ 2 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
2/ 9 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
2/16 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
2/19 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
2/24 (水) 13:30 ~ 15:30	土居窓口センター 1階	
3/ 2 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
3/ 9 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約(土・日・祝日は予約不可)		
2/ 5 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
2/10 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
3/ 5 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
3/10 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	

人権相談		
2/ 1 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
2/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
3/15 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター 1階	
年中(土・日・祝日を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方司法書局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
2/ 4 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
2/18 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
3/ 4 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
2/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
2/ 8 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
2/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
2/16 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2階	
2/22 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
3/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
3/ 8 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
3/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
2/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
2/ 9 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
2/25 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
3/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	
3/ 9 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
3/11 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	28-6154
FAX 28-6079	受 8:30 ~ 17:15
澄心そうだんさぼーと	22-3311
FAX 22-3311	受 8:30 ~ 17:30
光と風	22-4020
FAX 22-3116	受 9:00 ~ 17:00
障がい者相談支援センター	28-6135
FAX 23-7044	受 8:30 ~ 17:15
ひまわり	22-3802
FAX 22-3807	受 8:00 ~ 17:00
相談サポート 優	72-8080
FAX 72-8081	受 8:30 ~ 17:30
四つ葉	57-0426
FAX 57-0427	受 9:00 ~ 18:00
らぼーる	080-6387-4304
FAX 74-2795	受 8:30 ~ 17:30
相談さぼーと 夢の種	29-5503
FAX 29-5503	受 9:00 ~ 18:00

今月の納期

固定資産税 4期分
国民健康保険料 8期分
後期高齢者医療保険料 8期分
介護保険料 8期分
保育所・認定こども園使用料 2月分
放課後児童クラブ負担金 2月分
市営住宅使用料 2月分
市営住宅駐車場使用料 2月分
※納期限 3月1日(月)

水道料金 1月分
下水道使用料 1月分
※納期限 2月10日(水)



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館 検索

イベント情報

川之江図書館

福を運ぶ阿波木偶箱まわし ※無料

日 2月28日 (日) 13時30分～15時

定 30名 ※要申し込み

募 2月10日 (水) 10時～

講 辻本 一英さん

実演 阿波木偶箱まわし保存会

木の枝クラフト

「つくろう！木の枝ロケット」

日 3月13日 (土) 10時～

対 幼児～一般 ※小さなお子さんは保護者同伴

定 15名 ※要申し込み

募 2月23日 (火・祝) 10時～

円 一人200円

三島図書館

ミステリーバックを借りよう ※無料

ミステリーバック1袋に3冊の本が入っています。どんな本が入っているかは、開けてみてのお楽しみ！

一般貸し出し日時 (限定30袋)

2月19日 (金) 9時～

児童貸し出し日時 (限定40袋)

2月27日 (土) 9時～

2月の休館日

川之江・三島図書館
毎週月曜日・26 (金)

おやこ図書館
毎週月曜日・11 (木・祝)・
23 (火・祝)・28 (日)

土居図書館
毎週月曜日・12 (金)・
24 (水)・26 (金)

そのほかのおはなし会の日程などは、紙のまち図書館ホームページをご覧ください！

土居図書館

図書リサイクル市

日 2月21日 (日) 9時～17時

場 ユーホール (土居文化会館) 1階

リハーサル室

おはなし会

川之江図書館

おはなしチャチャチャ (幼児～)

日 2月20日 (土) 14時～

三島図書館

きんこんかんのおはなしかみしばい (幼児～小学3年生)

日 2月20日 (土) 14時30分～

定 5組程度 (当日申し込み)

土居図書館

ドーナツのおはなし会 (幼児～)

日 2月27日 (土) 14時～

定 5組程度 (当日申し込み)

じんけん広場

その「常識だぞー」はモラハラかも？

「帰ったらご飯ができていることぐらい当たり前だろ。今まで何をやっていったんだ！」と大声で怒鳴る。気に入らないことがあると、相手の話を聞こうともせずに無視をする。

こういった身勝手な言動や態度は、モラルハラスメント(モラハラ)かもしれません。モラハラは、言葉や態度などによって人の心を傷つける精神的な嫌がらせのことで、殴る・蹴るといった暴力のように、けが(外傷)などの被害が表れず「見えない暴力」とも言われます。相手の考えを聞くとうとせず大声でその考えを否定する、「だからお前はだめなんだ」などと人格までも否定する、しつこく説教するなどといった行為は、モラハラに当てはまります。

加害者は「自分は絶対に正しく、間違っているのは相手の方だ」と考えてしまい、相手を精神的に傷付けていることに気付いていません。自分には注意や指導をしているのだと思っており、知らず知らずの間に加害者になってしまいます。被害者も、長期間にわたりモラハラを受け続けることで、自分が被害者になっていることに気付いていない場合があります。「怒られているのは自分に落ち度があるから」「自分が悪いから責めら

れている」と考えてしまい、自分に自信がなくなり、相手の言いなりになってしまうこともあります。

モラルとは、道徳や倫理といった意味です。モラハラでは、自分の主張を「常識」「当たり前」など、世間の常識かのように言うことで相手を従えます。モラハラは、夫婦間、親子間、職場、学校などあらゆる人間関係の中で起こりうるものです。

冒頭の例のように、自分の価値観を一方的に押し付ける時に「常識」「当たり前」など、まるで皆が思っている事かのように言ったり、相手の存在を無視したりと、モラハラにならないか、普段の言葉や態度を一度振り返ってみてはどうでしょうか？

川之江隣保館ふれあいのついで

日 2月21日 (日) 10時30分～

場 川之江隣保館

内 演 題 「やめませんか きちんと説明できないことは合理的、科学的、客観的に」

定 55名

申 2月15日 (月) まで

講 西 山 博 さん (みんなで人権を考

える会「ころん」代表)

申 問 川 之 江 隣 保 館

28・6254 (ファクス兼)

28・6254 (ファクス兼)

28・6254 (ファクス兼)